

利用料金表

●介護保険負担分

※当施設の利用料は介護度によって異なります。負担額は介護保険負担割合証に示される割合算出されます。一割負担の方は以下ようになります。

介護給付		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたりの自己負担分	基本料金 3時間以上4時間未満	362単位	415単位	470単位	522単位	576単位
	基本料金 4時間以上5時間未満	380単位	436単位	493単位	548単位	605単位
	基本料金 5時間以上6時間未満	558単位	660単位	761単位	863単位	964単位
	基本料金 6時間以上7時間未満	572単位	676単位	780単位	884単位	988単位
	基本料金 7時間以上8時間未満	645単位	761単位	883単位	1,003単位	1,124単位
	基本料金 8時間以上9時間未満	656単位	775単位	898単位	1,021単位	1,144単位
各種加算	入浴加算	50単位/回	利用中の入浴サービスを提供した場合			
	サービス提供体制加算	18単位/回	介護福祉士が50%以上配置されている場合			
	個別機能訓練加算Ⅰ (対象者のみ)	46単位/回	一定条件を整え個別ニーズに対応する機能訓練の体制及びサービス提供方法に着目した評価			
	個別機能訓練加算Ⅱ (対象者のみ)	56単位/回				
	ADL維持等加算Ⅰ	3単位/月	所定の要件を満たし心身機能の維持向上を目的とした取り組み評価が行われた場合			
	ADL維持等加算Ⅱ	6単位/月	所定の要件を満たし心身機能の維持向上を目的とした取り組み評価が行われた、結果報告をした場合			
	栄養改善加算	150単位/回 (月2回程度)	管理栄養士を主に他職種協働により低栄養状態にある利用者の心身維持又は工場させた場合			
	栄養スクリーニング加算	5単位/回 (6か月に1回)	6ヵ月ごとに評価情報を提供した場合			
	口腔機能向上加算	150単位/回 (2回程度)	計画に基づき口腔機能の維持向上に取り組んだ場合			
	中重度加算	45単位/回	中重度の要介護者を受け入れる体制を構築しケアを行った場合			
	認知症加算 (対象者のみ)	60単位/回	認知症の要介護者を受け入れる体制を構築しケアを行った場合			

*介護職員処遇改善加算として上記の合計金額の5.9%が上乘せされます。

*土浦市のデイサービス利用単価は1単位=10.27円になります。

※各種加算については、職員の体制、利用者様の状況等により内容が変更になります。

※送迎が実施されない場合(利用者が自ら通う場合・家族が送迎を行う場合) - 47単位/片道

予防総合事業		要支援1・事業対象者		要支援2・事業対象者	
1月あたりの 自己負担分 「土浦市」	基本料金	月に4回まで (1回につき)	378単位	月に8回まで (1回につき)	389単位
		月に5回以上	1,647単位	月9回以上	3,377単位
	各種加算	サービス提供 体制強化加算	要支援1	72単位	
			要支援2	144単位	

*介護職員処遇改善加算として上記の合計金額の5.9%が上乗せされます。

*土浦市のデイサービス利用単価は1単位=10.27円になります。

●介護保険外費用負担分 (実費負担)

品目	料金	適応
給食費	550円	昼食費
レクリエーションクラブ参加費	実費相当額	材料費・入場料等・保険料
	(100円程度～)	
時間延長利用	500円	1時間あたり
オムツ販売価格(1枚)	紙おむつ : 120円	尿パット : 50円
	紙パンツ : 120円	◎廃棄料金を含めた額です

※オムツは原則として利用者持参でお願い致します。(施設のオムツを使用した場合は自己負担となります。)